

令和4年度第3回「地域フォーラム」

奈良のまちづくり

令和4年11月5日(土)
東吉野村住民ホール

奈良県知事 荒井正吾



リニア中央新幹線、大規模広域防災拠点、
関西国際空港接続線

リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定



15年後(2037年)のリニア中央新幹線「奈良市附近駅」の設置に向けて動きが加速しています。



車リニア中央新幹線建設促進期成同盟会パンフレットを基に作成

「経済財政運営と改革の基本方針
2022 (骨太の方針)」
(令和4年6月7日閣議決定)

「建設主体が2023年から名古屋・大阪間の
環境影響評価に着手できるよう、沿線自治体
と連携して、必要な指導、支援を行う。」と、
具体的な手順に関する方針を明確に記載。

令和4年6月17日 岸田内閣総理大臣との懇談

岸田総理から、「来年から環境影響評価に着手できるように、駅そしてルート決定に向けて、強いリーダーシップを発揮していただければ」とのご要請を頂戴しました。



岸田総理と荒井知事と一見三重県知事との懇談

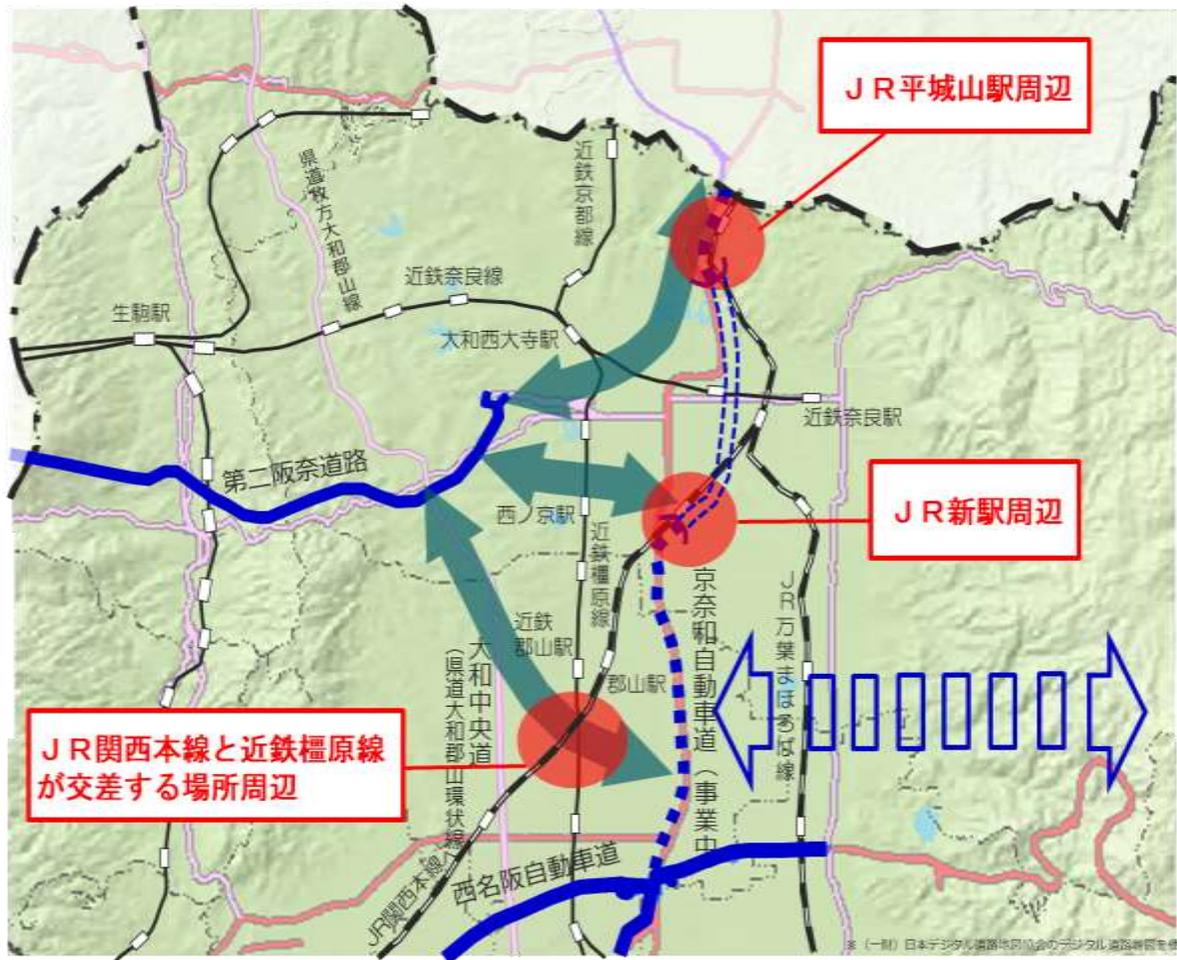
令和4年10月11日 齊藤国土交通大臣への要望

齋藤国土交通大臣へ、一見三重県知事とともに名古屋以西区間の整備促進を要望しました。



齊藤国土交通大臣へ名古屋以西区間の整備促進を一見三重県知事とともに要望

2037年(15年後)リニア中央新幹線全線開業。事実上、下記の3つが「奈良市附近駅」の重点候補です。



「奈良市附近駅」位置・リニア中央新幹線ルート決定の重要な要素	
工事に直接関わる事項	地域において大きな関心を有する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得の確実性 ・発生土活用先の確保 ・文化財・環境等の配慮を要する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通結節性の確保 ・駅周辺のまちづくり ・地域全体の将来的な発展可能性

○ リニア駅への直結アクセスと県内高速道路網のボトルネックの解消



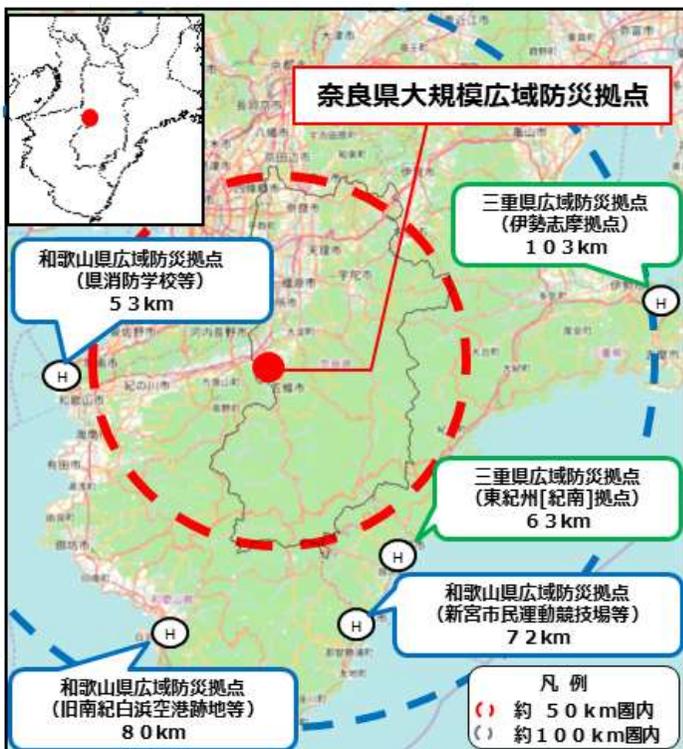
大規模広域防災拠点の整備

令和4年6月に「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に位置づけられました。

<計画地の概要>

- 紀伊半島沿岸部の大部分が概ね100km(空路で約30分)圏内
- 紀伊半島アンカールートの結節点であり、紀伊半島沿岸部への救助救援等の活動が可能
- 近隣に奈良県ドクターヘリの駐機する南奈良総合医療センターが立地

計画地の立地状況



交通アクセスの状況



医療施設の状況



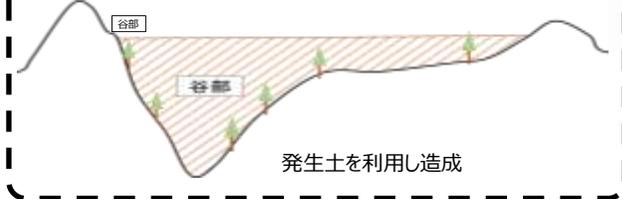
リニア中央新幹線の発生土を活用(大規模広域防災拠点)

五條市の**大規模広域防災拠点の整備**が本格化してきました。Ⅱ期工事までの**用地取得が確実に**なりました。Ⅲ期整備に向けて2,000m級滑走路の早期設置を目指します。

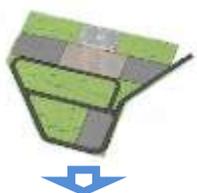
Ⅲ期:2,000m級滑走路を有する大規模広域防災拠点

大規模広域防災拠点の整備に発生土を活用

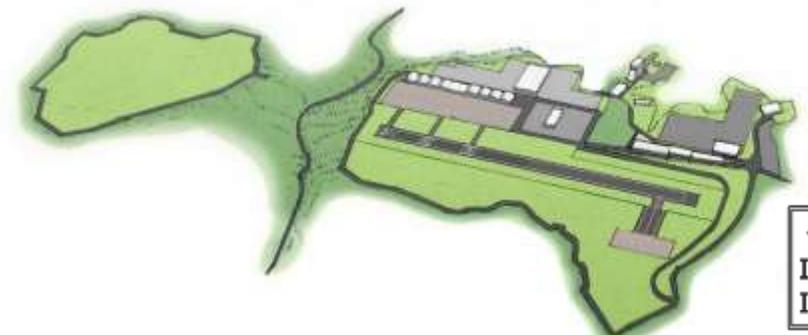
《造成イメージ》



Ⅰ期:5haの平場を有する広域防災拠点



Ⅱ期:600m級滑走路を有する大規模広域防災拠点(約46ha)



◆概算事業費

Ⅰ期・Ⅱ期	約240億円
Ⅰ期～Ⅲ期計	約720億円

土砂運搬ルート全体図



リニア中央新幹線等の建設に伴う発生土について、鉄道による輸送を検討。一部バイパス線の建設や線形改良を実施。

※ルートは現時点における奈良県の想定国土地理院発行の5万分1地形図を複製

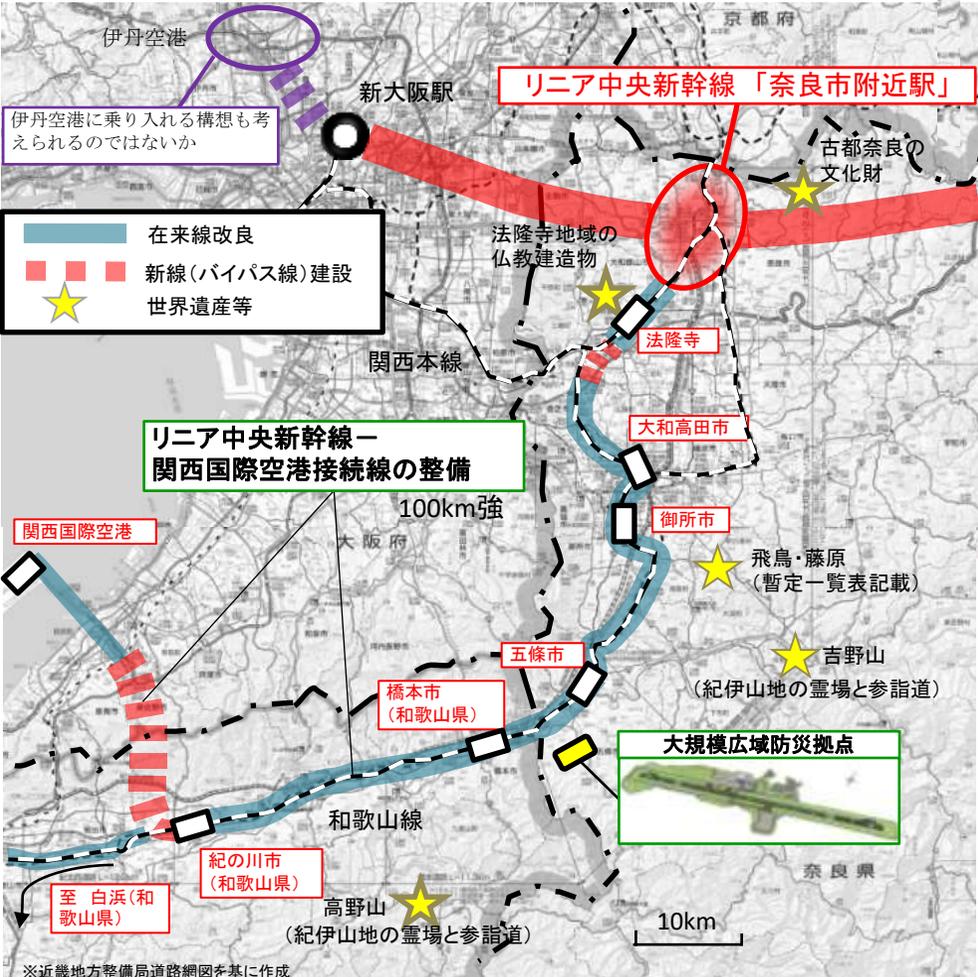
貨物駅のイメージ図



リニア中央新幹線-関西国際空港接続線の整備の検討 リニア中央新幹線の伊丹空港乗入れの提案



在来線活性化や事業費低減等の観点から、**できる限り在来線を活用します。**
 関西国際空港や伊丹空港からの**インバウンド観光客**や関東・中部地域からの**リニア利用者**を、本県の**世界遺産等に連続的に取り込む**とともに、リニア中央新幹線と近畿南部の観光地を結ぶ、より**広域な観光ルート**を形成します。



○在来線改良と新線建設の組み合わせ方式で検討を想定

○法隆寺駅付近～畠田駅付近等については、新線(バイパス)を検討

整備費:1,900億円程度(全路線長100 km強)

※整備新幹線や過去の在来線改良事例を基に試算。車両調達費等は含まない。



地域道路の整備

南部地域の道路整備の取組

紀伊半島アンカールートの整備

五條新宮道路（国道168号）

五條新宮道路は、京奈和自動車道と近畿自動車道紀勢線を南北に結ぶ高規格道路です。現在、早期整備に向けて取り組んでいます。

新天辻工区

平成28年度に大規模法面崩落により70日間の通行止めが発生



▲五條市西吉野町西野（平成28年4月）

▲五條市西吉野町西野（平成25年9月）

国道168号の中で冬期間通行の最大の難所



▲天辻峠（五條市）で立往生する車両（平成28年1月）

十津川道路（Ⅱ期）

平成27年度に大規模法面崩落により61日間の通行止めが発生



十津川村桑畑（平成27年7月）

被災時の通勤・通学状況
十津川村桑畑

奈良中部熊野道路（国道169号）

奈良中部熊野道路は、五條新宮道路と一体となって紀伊半島アンカールートを構成する高規格道路です。現在、早期整備に向けて取り組んでいます。

伯母峯峠道路

現道の新伯母峯トンネルは車両のすれ違いが困難な状況



高さがギリギリ

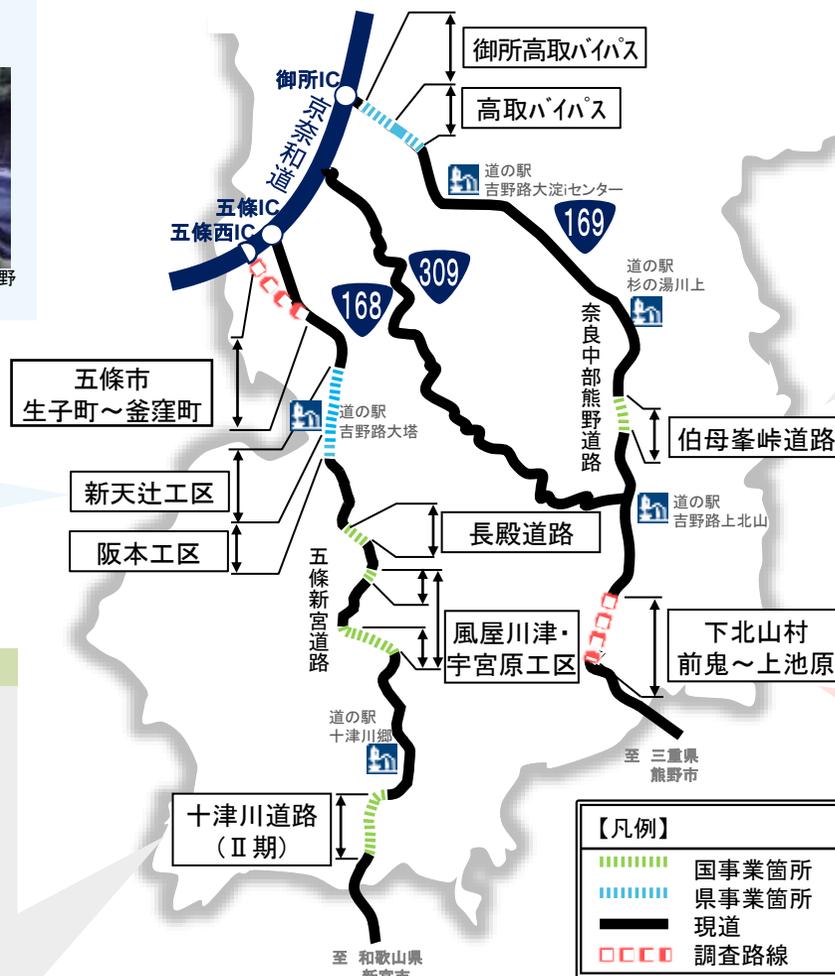
中央線をはみ出して走行

▲新伯母峯トンネル（川上村～上北山村）での大型車のすれ違いの状況

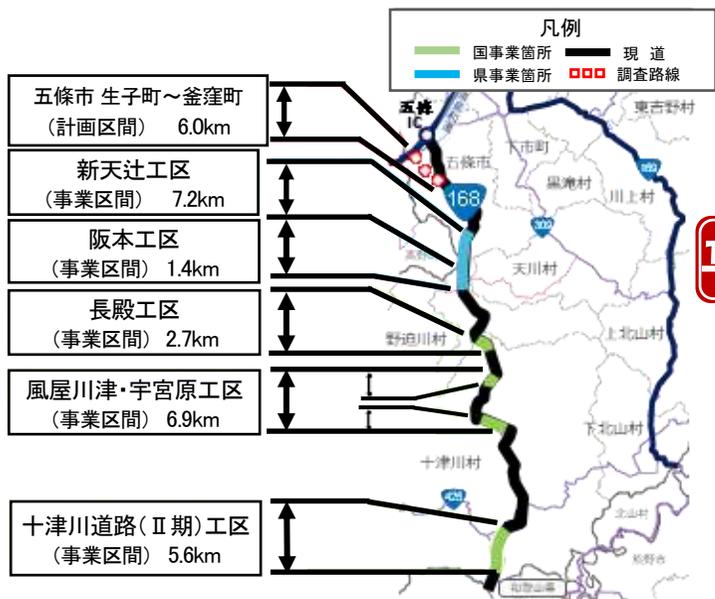


下北山村前鬼～上池原

現道は急カーブが連続し線形不良であり車両のすれ違いが困難な状況



五條新宮道路(国道168号)の整備状況



TOPIC 重要物流道路に指定されました

令和4年4月に、新広域道路交通計画を踏まえ、五條新宮道路(国道168号)が『重要物流道路』に位置づけられました。

また、併せて、五條新宮道路で現在事業中の5工区全てが「事業区間」、県調査路線の1箇所が「計画区間」として指定されました。

風屋川津・宇宮原工区

現在、橋梁工事を進めています。

▲工事のようす

阪本工区

現在、トンネル工事を進めています。

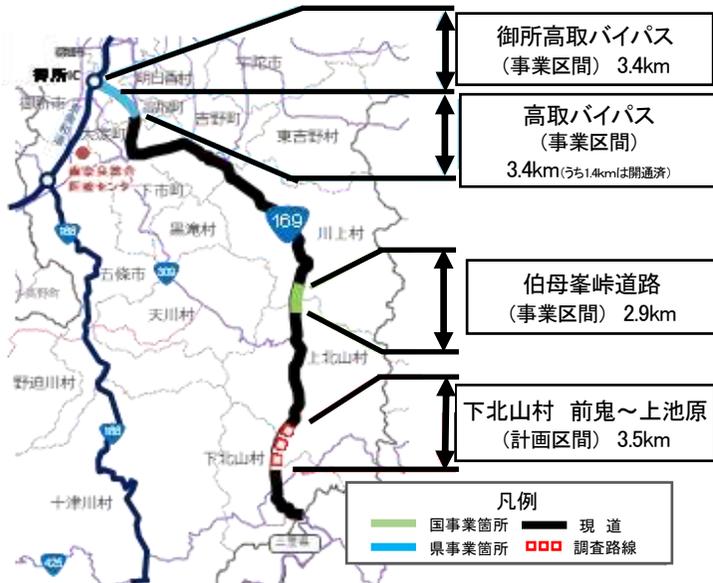
▲工事のようす

長殿道路

現在、橋梁工事を進めています。

▲工事のようす

奈良中部熊野道路(国道169号)の整備状況



TOPIC 重要物流道路に指定されました

令和4年4月に、新広域道路交通計画を踏まえ、奈良中部熊野道路(国道169号)が『重要物流道路』に位置づけられました。

また、併せて、奈良中部熊野道路で現在事業中の3工区全てが「事業区間」、県調査路線1箇所が「計画区間」として指定されました。

御所高取バイパス

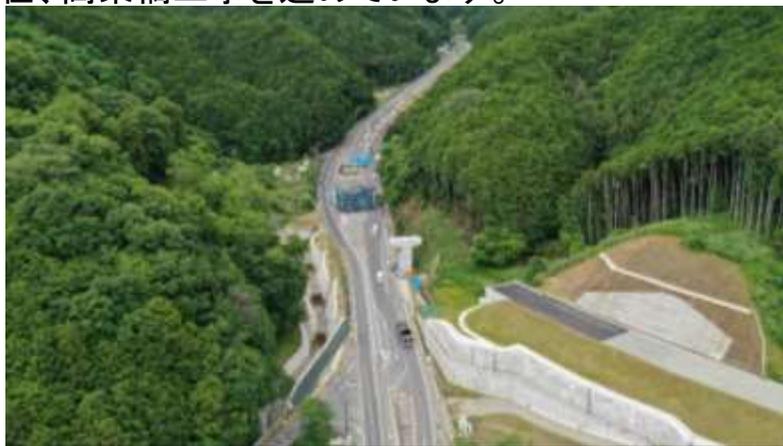
現在、調査・設計を進めています。



▲完成イメージ

高取バイパス

現在、高架橋工事を進めています。



▲工事のようす

伯母峯峠道路

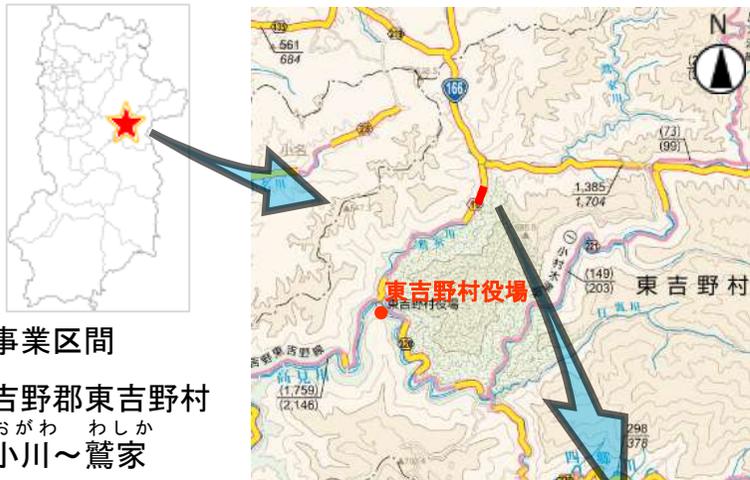
現在、橋梁工事を進めています。



▲工事のようす

地域道路の整備状況

主要地方道 吉野東吉野線 小川～鷲家工区

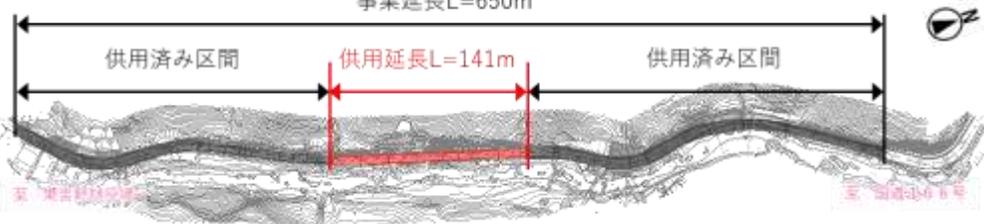


事業区間

吉野郡東吉野村
おがわ わしか
小川～鷲家

「奈良県道路網図(R2JHs739)を転載」

事業延長L=650m



【整備前】

【整備後】



小川～鷲家工区[令和3年7月 全線供用]

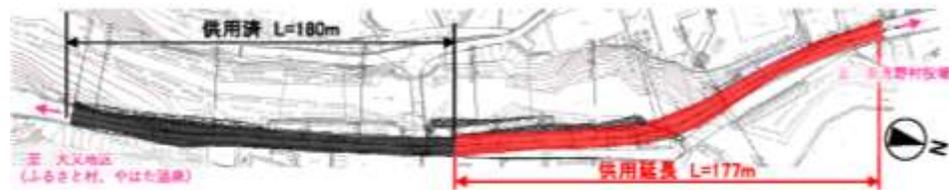
一般県道 大又小川線 三尾工区



事業区間

吉野郡東吉野村三尾

「奈良県道路網図(R2JHs739)を転載」



【整備前】

【整備後】



三尾工区[令和3年11月 全線供用]

南部・東部地域振興とまちづくり

南部・東部の都づくり



「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」(令和4年3月制定)に基づき、市町村と協働して南部・東部地域振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

南部・東部地域振興のための基本的施策

産業の振興及び雇用の創出

住民の福祉の向上及び生活の安定

防災・減災対策の推進

魅力ある地域づくりの推進

デジタル社会の形成の推進

条例の基本理念

県、南部・東部市町村及び関係市町村、県民並びに関係事業者が適切な役割分担並びに相互の連携及び協力の下、基本的な施策を定め、**拠点の形成、拠点間の結節の確保**並びに必要な**人材の育成及び確保**に取り組む。

条例のねらい

- 南部・東部地域の振興に関する施策を**市町村と協働**して総合的かつ計画的に推進するための「条例」を制定することにより、施策実施の**継続性を担保**するとともに、まちづくり・むらづくりの方向性を明確にする。
- 南部・東部地域が果たしてきた**役割を再認識**し、持続可能な地域社会の形成を**県民共通の目標とする**。



拠点の形成及び結節・人材の育成及び確保



人が集まる**拠点の形成及び結節**、地域を支える**人材の育成・確保**に引き続き取り組み、**持続可能な地域社会の形成**に向け、これまでの取り組みをさらに進めます。



南部・東部地域の拠点と結節



南部・東部のデジタル化推進

南部・東部地域は、急速な少子高齢化や若年層の流出により、多くの解決すべき諸課題を抱えており、**デジタル化による課題解決の効果が特に大きい**地域だと考えています。県全体の地域デジタル化を進めるためにも、本地域において、住民に寄り添ったデジタル化を着実に進めることが重要です。

■ 「奈良デジタル戦略」を策定しました。（令和4年3月）

- ・ **住民目線に立ったデジタルによる「できる化」を基本目標**とし、それを実現する**デジタル原則や重点領域・プロジェクト・体制**を定めました。

もっとよくなるための「できる化」が進行中です。

行政サービスの刷新

- すべての行政手続きが手元のスマートフォンで完結できる**「奈良スーパーアプリ」**の設計に着手しています。今年度中に設計を完了し、来年度からサービスを開始します。



困りごとを抱える人や地域の支援

- **南部・東部地域の生活改善のために、デジタル・サービスを重点的に展開します。**
 - ・ デジタルサービス導入に向けて、「**奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例**」に基づき、**協議の場を設置**し、市町村と連携しながら、地域のデジタル化を具体化していきます。
 - ・ 南部・東部地域を含む県内市町村からの提案を踏まえ、**自動運転等デジタル技術を活用した交通サービスの導入**に向け、協議会を設立し、検討を開始します。
〔対象市町村：五條市、宇陀市、三郷町、田原本町、明日香村〕

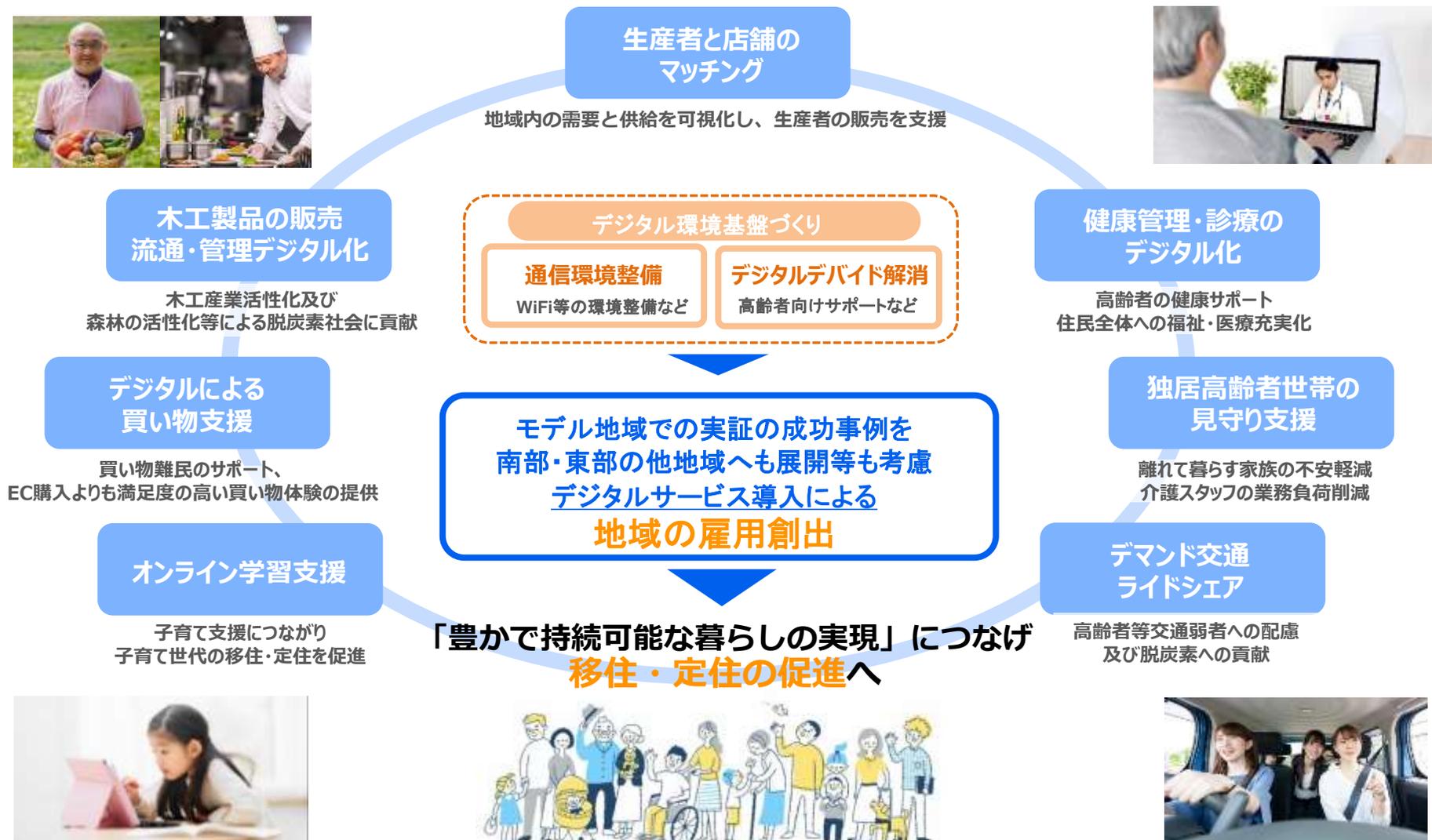
デジタルデバインド対策

- 誰もがデジタル技術を活用できるよう、「**誰一人取り残さない**」デジタル化を推進します。
 - ・ 市町村が行う**デジタルデバインド解消**のための取組を支援します。
 - ・ 高齢者等をサポートするスマホ講座を開催します。

地域におけるデジタル社会の「ビジョン」を検討し、そのための原則や重点施策等を盛り込んだ条例を年度内に策定し、デジタルによる「できる化」を更に進めていきます。

展開イメージ

- 住民の「豊かで持続可能な暮らしの実現」につながるデジタルサービスの導入に向けた実証実験
- 地域内における雇用の創出につながるデジタル化により、移住・定住の促進にまでつなげる



開催地域のまちづくり連携協定

下北山村 下北山スポーツ公園地区

<コンセプト> 高めあい、助けあう「きなりの郷（まち）」づくり
～住みたい、住んで良かった、行きたい、行って良かった“きなりの郷下北山”

〈イメージ図〉

〈基本構想図〉

〈基本計画図〉

【災害対策機能の整備】

- ・下北山スポーツ公園の宿泊機能やオープンスペースを活用した、大規模災害時の被災者受け入れ(県内・県外)にも対応できる機能をもたせた宿泊施設、食事提供施設、備蓄倉庫等の整備
- ・避難生活に必要な物資の備蓄と支援物資受入体制の構築

多目的グラウンド
(緊急時ヘリポート)

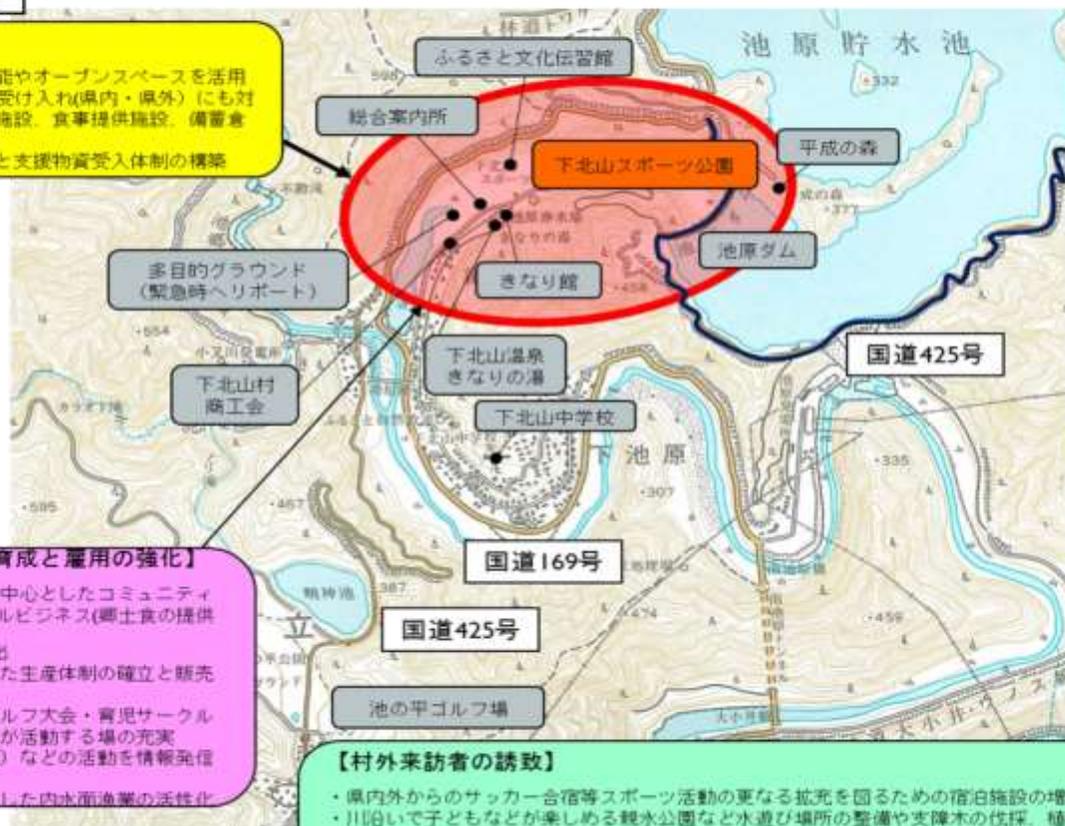
下北山村
商工会

【地域活力の創出・人材育成と雇用の強化】

- ・NPO法人サポートきなりを中心としたコミュニティビジネス(有償運送)やスモールビジネス(郷土食の提供)
- ・ツアー造成による雇用の創出
- ・春まななどの特産品の安定した生産体制の確立と販売の強化
- ・土曜朝市・高齢者ランドゴルフ大会・育児サークルなどを実施する住民グループが活動する場の充実
- ・郷土の文化、偉人(杉岡華郁)などの活動を情報発信する展示スペースの整備
- ・スポーツフィッシングを活用した内水面漁業の活性化

【村外来訪者の誘致】

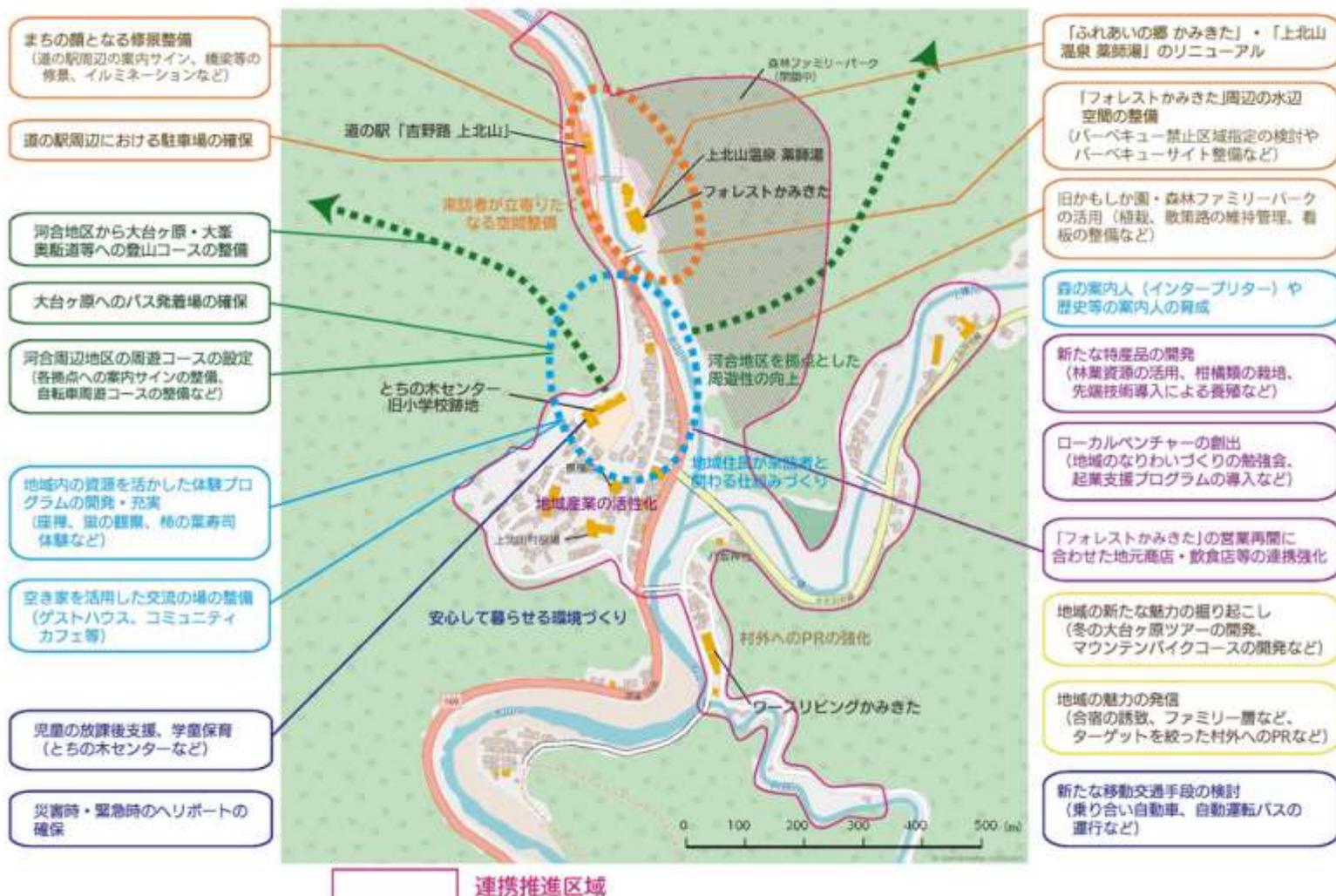
- ・県内外からのサッカー合宿等スポーツ活動の更なる拡充を図るための宿泊施設の増設
- ・川沿いで子どもなどが楽しめる親水公園など水遊び場所の整備や支障木の伐採、植栽による景観の整備
- ・池原ダムやキャンプ場など地域資源を活用した年間を通じた集客イベントの開催
- ・ウィンターキャンプ等による冬期利用の拡充や、北山三村(下北山村・上北山村・北山村)との連携イベントの開催を検討
- ・日本遺産である前鬼集落跡やトチノキ巨樹群などの観光資源を活用したイベントやツアー等の実施支援



上北山村 河合周辺地区

<コンセプト> 村のうちそとから多世代が集うふれあいの郷（まち）づくり
 ～来たい、住みたい、住み続けたい“かみきた”～

<イメージ図> <基本構想図> <基本計画図>



<コンセプト> 「地域の資源を活かした」産業・観光・移住拠点を創出する

<イメージ図> <基本構想図> <基本計画図>

《郷(まち)づくり基本方針》

1. 既存施設の整備・強化による、域内で生産性の高い仕事を生み出す『産業創造ゾーン』の形成

仕事の創出

2. 担い手人材を育み、多様なコミュニティづくりを促す『暮らし・交流拠点』の形成

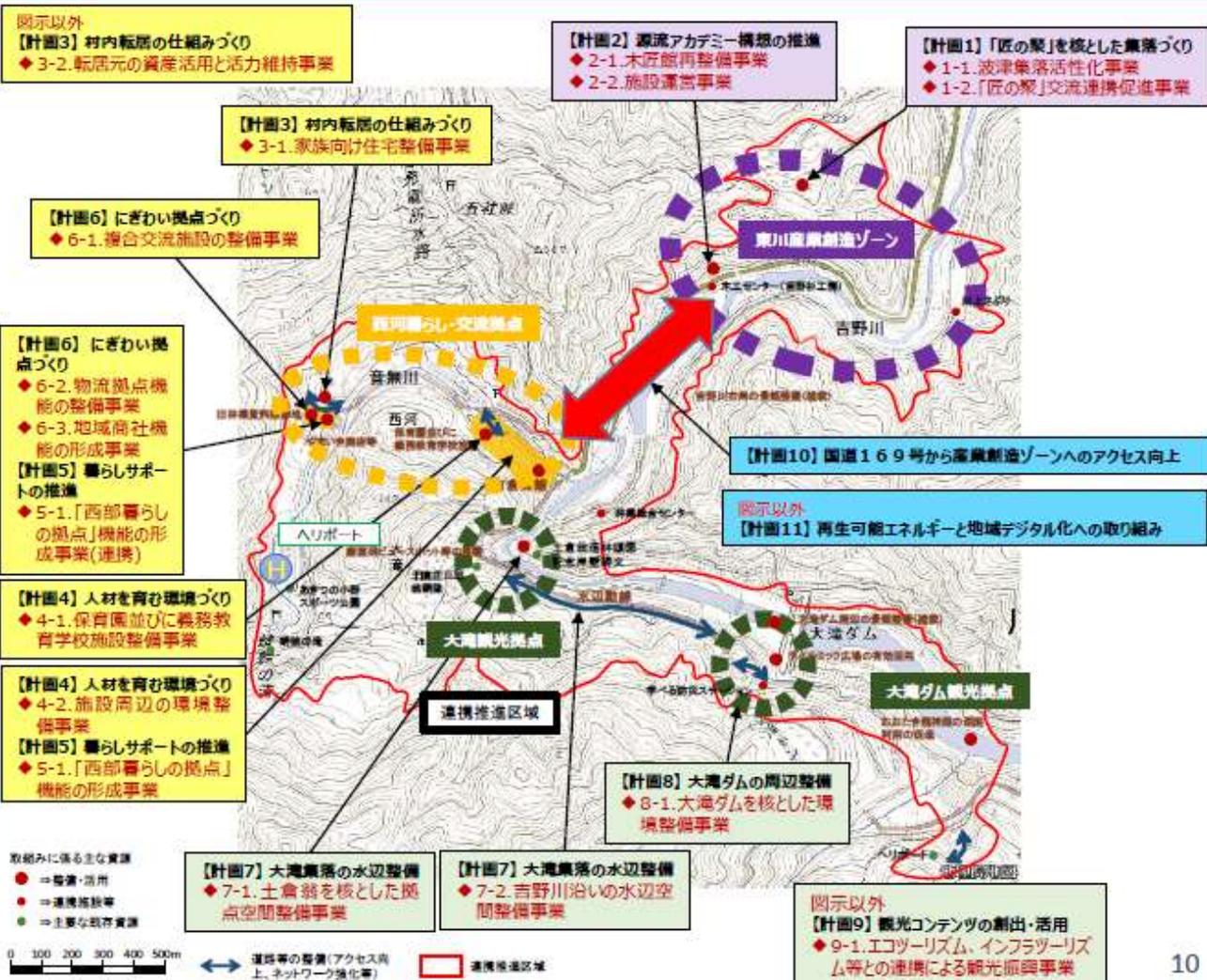
住まいの拡充

3. 地域の魅力をアピールする2つの『観光拠点』の育成・強化と、拠点間のネットワーク化

観光施設の拡充

4. 産業と観光、暮らしを結び、「村外から稼ぐ力づくり」を支える『交通・物流ネットワーク』の形成

インフラの整備



川上村 東部 暮らしの拠点周辺地区

<コンセプト> 「安全と安心の地域づくり」暮らし続けられる拠点を創出する

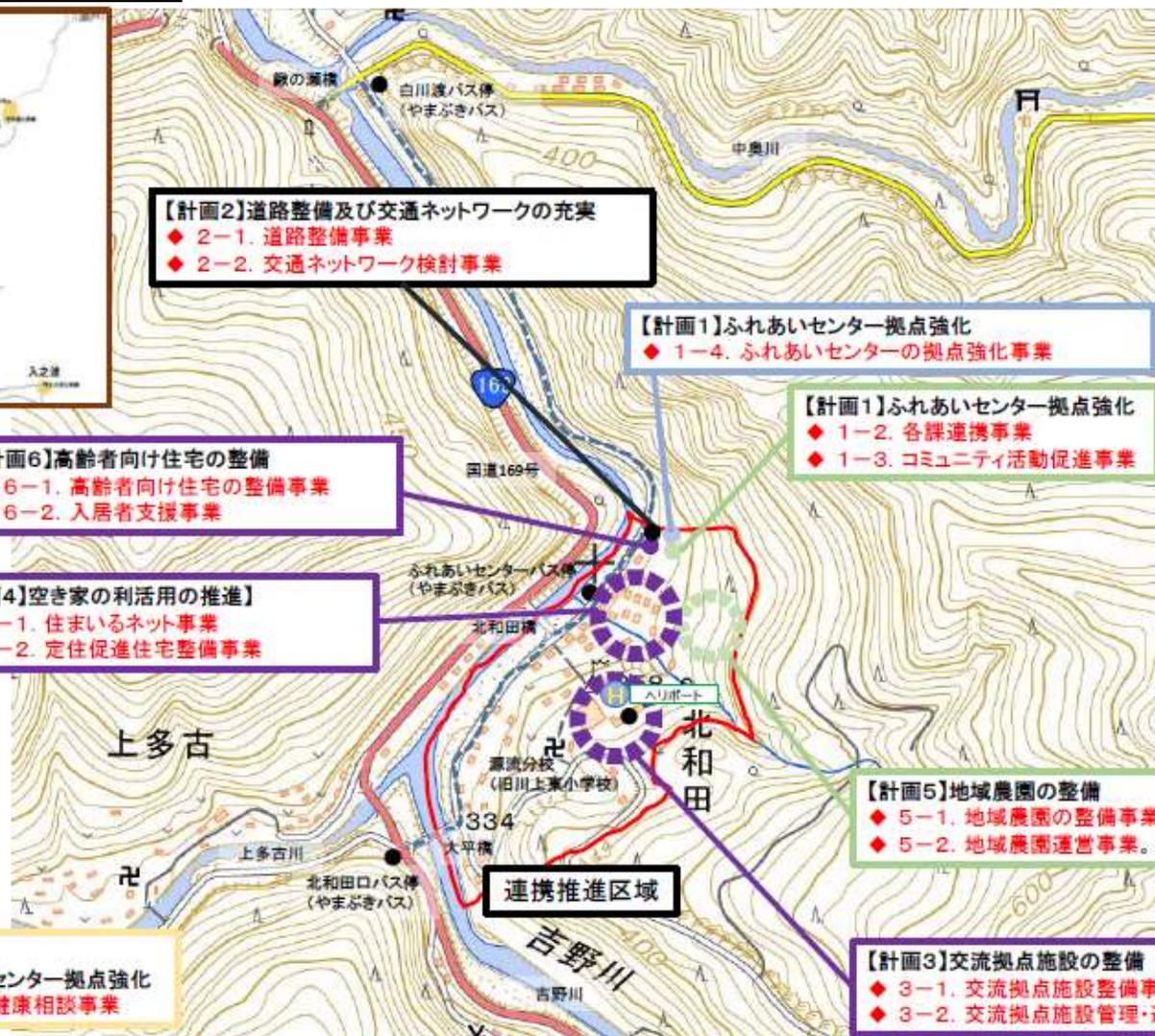
<イメージ図>

<基本構想図>

<基本計画図>



東部地区
集落配置



【計画2】道路整備及び交通ネットワークの充実
 ◆ 2-1. 道路整備事業
 ◆ 2-2. 交通ネットワーク検討事業

【計画1】ふれあいセンター拠点強化
 ◆ 1-4. ふれあいセンターの拠点強化事業

【計画1】ふれあいセンター拠点強化
 ◆ 1-2. 各課連携事業
 ◆ 1-3. コミュニティ活動促進事業

【計画6】高齢者向け住宅の整備
 ◆ 6-1. 高齢者向け住宅の整備事業
 ◆ 6-2. 入居者支援事業

【計画4】空き家の利活用の推進
 ◆ 4-1. 住まいるネット事業
 ◆ 4-2. 定住促進住宅整備事業

図示以外
 【計画1】ふれあいセンター拠点強化
 ◆ 1-1. 見守り・健康相談事業

【計画5】地域農園の整備
 ◆ 5-1. 地域農園の整備事業
 ◆ 5-2. 地域農園運営事業。

【計画3】交流拠点施設の整備
 ◆ 3-1. 交流拠点施設整備事業
 ◆ 3-2. 交流拠点施設管理・運営事業

《郷(まち)づくりの取組》

北和田と周辺の集落を結ぶ交通ネットワークの強化。

いつまでも住み続けられる住まいの整備

防災機能の強化

健康で暮らせる健康・コミュニティ機能の充実

要支援・要介護になっても住み続けられる生活サポート機能の強化

<コンセプト>

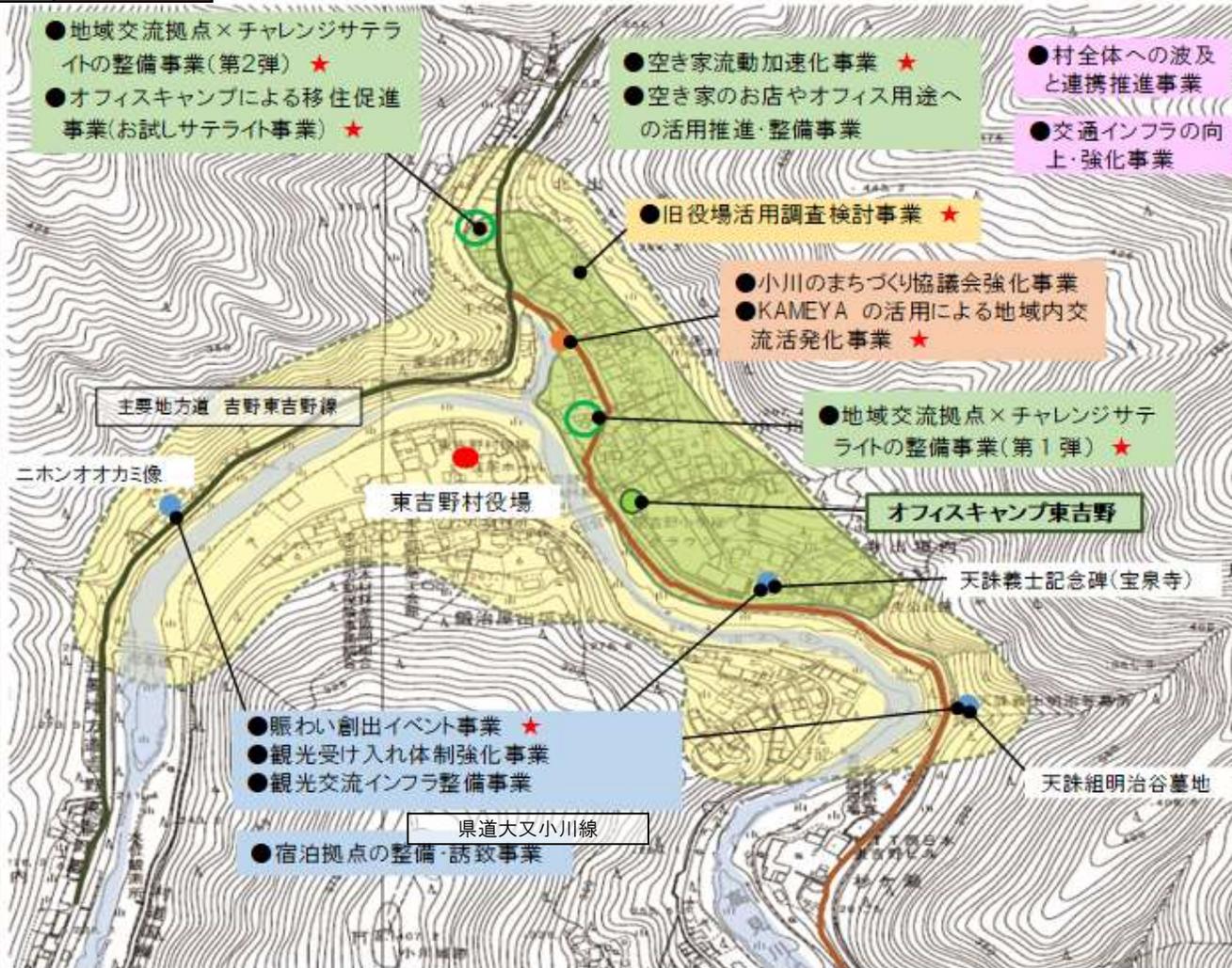
東吉野クリエイティブビレッジの「ベースキャンプタウン OGAWA」

—関係人口・交流人口が増え、多様な人びとが交流・移住し、まちが活性化する—

<イメージ図>

<基本構想図>

<基本計画図>



地域の観光振興



ガストロノミーツーリズム世界フォーラム

開催概要 (予定)

■会議名

第7回UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム

■開催時期

2022年12月12日(月)～15日(木)

■主な会場

奈良県コンベンションセンター(オンライン参加可能)

■参加国・参加者数

50カ国(国内外から約600人)

■主な出席者

- ・各国観光大臣級及び政府関係者、自治体関係者、教育関係者
- ・食、農、観光関連事業者、シェフ、メディア等

■主なプログラム

- ・基調講演、事例発表、パネルディスカッション
- ・エクスカーション(県内視察)・レセプション



第6回UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム(ベルギー・ブルージュ)



奈良県コンベンションセンター



7th UNWTO
WORLD FORUM
ON GASTRONOMY
TOURISM

ガストロノミーツーリズム世界フォーラムとは

食と観光の連携は、地域の伝統や多様性をサポートすると共に、文化の発信、地方経済の発展、持続可能な観光、食の経験を伝達するためのプラットフォームを提供することから、国連世界観光機関(UNWTO)が中心となり2015年以降、世界フォーラムを開催。

過去開催地



スペイン(サンセバスチャン)
【2015・2017・2019】



ペルー(リマ)
【2016】



タイ(バンコク)
【2018】



ベルギー(ブルージュ)
【2021】

奥大和ガストロノミーツーリズム

奥大和地域のポテンシャルと食文化を組み合わせた奥大和ガストロノミーツーリズムで地域を活性化します。

奥大和地域のポテンシャル(温泉、自然、文化、歴史等)から育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした関係人口創出イベントを実施。地域と協働で準備・開催することで、地域にノウハウを蓄積し、自走できる地域になることを目的とする。

アウトドア+ガストロノミーツーリズム



温泉+ガストロノミーツーリズム



なら四季彩の庭づくり

奈良県を「一つの庭」と見立てた、四季折々の彩りを愉しむ「なら四季彩の庭」づくりを推進します。

奈良県植栽計画の登録、着手エリアが増加してきた結果、美しい植栽景観を楽しめる箇所も増えています。
(県内60エリア)

植栽による景観づくり



【吉野川沿エリア(川上村役場周辺)】

適正な樹木管理のための歩道改良



【上北山エリア(和佐又山スキー場ゲレンデ)】

下草刈り・間伐等による登山道の適正管理



【東吉野エリア(高見山)】

桜の補植による彩りづくり



【下北山エリア(下北山スポーツ公園)】

「いまなら。キャンペーン2022プラス」

奈良県では、7月1日から全国を対象に、県内宿泊・旅行を割り引く「いまなら。キャンペーン2022プラス」を実施しています。宿泊利用者には、土産物の購入や飲食等に使用できる「いまなら。地域クーポン」を発行しています。

「全国旅行支援」(10月11日開始)を上回る割引率や地域クーポン額を設定し、県内誘客を促進しています。

【事業概要】

◇**利用期間**：令和4年7月1日(金)～令和5年2月28日(火) (約8ヶ月間)
〔「全国旅行支援」：令和4年10月11日～12月下旬(約2カ月間)〕



◇**制度の概要**：宿泊・旅行代金の50%を割引 (上限5,000円・交通付は上限8,000円)
〔「全国旅行支援」：40%を割引〕

宿泊利用者に、県内の土産物店等(約1500店舗)で利用可能な「いまなら。地域クーポン」を
平日3,000円・休日2,000円配布 (奈良県民は平日・休日とも3,000円) (※10月21日時点) (※価格帯による)
〔「全国旅行支援」：平日3,000円・休日1,000円〕

◇**対象者**：奈良県および奈良県外在住者
ワクチン3回接種済または検査結果(※)が陰性であること
(※)PCR検査・抗原定量検査は検体採取日より3日以内、抗原定性検査は1日以内のもの

◇**割引対象プラン**：参画施設を利用した宿泊プラン、周遊日帰りプラン

◇**利用方法**：①宿泊施設への申込み(参画宿泊施設は「県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度」取得)
②旅行会社窓口への申込み
③インターネットサイト(じゃらんnet、楽天トラベル)からの申込み

農林水產業振興

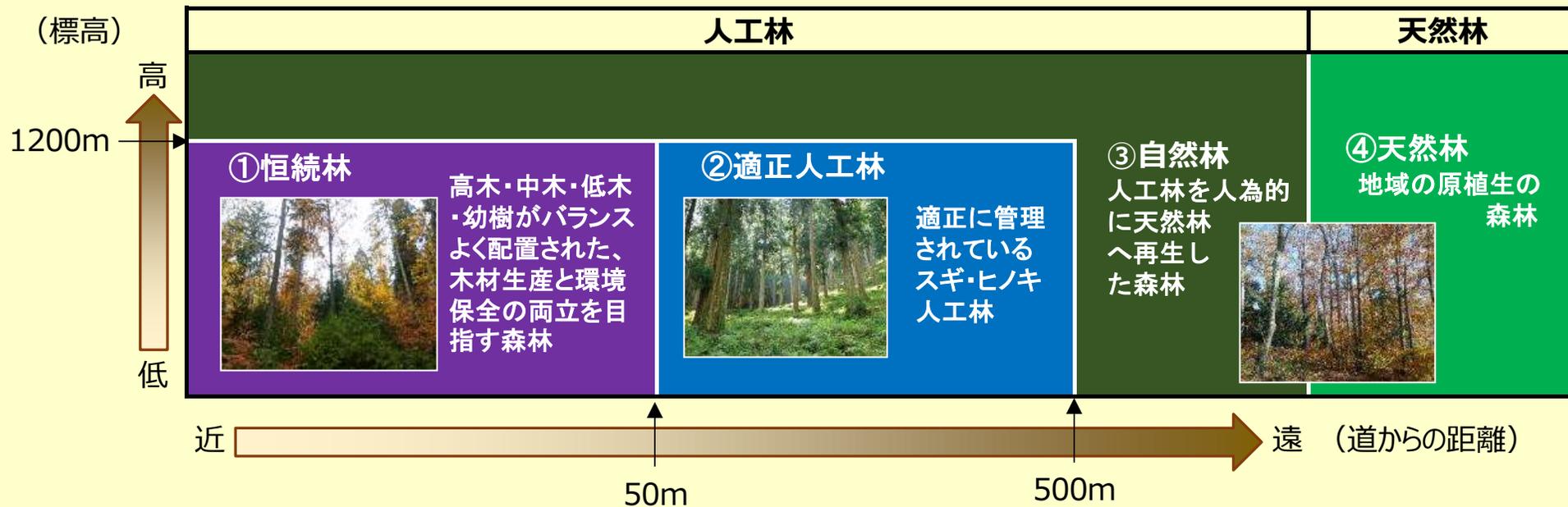
新たな森林環境管理制度の構築



スイスの森林管理を参考に、「**奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例**」を施行(令和2年4月)しました。

○スイスの森林管理を参考に、森林の4機能(①森林資源生産、②防災、③生物多様性保全、④レクリエーション)を重視した施策を総合的に推進する。

【ゾーニングイメージ】



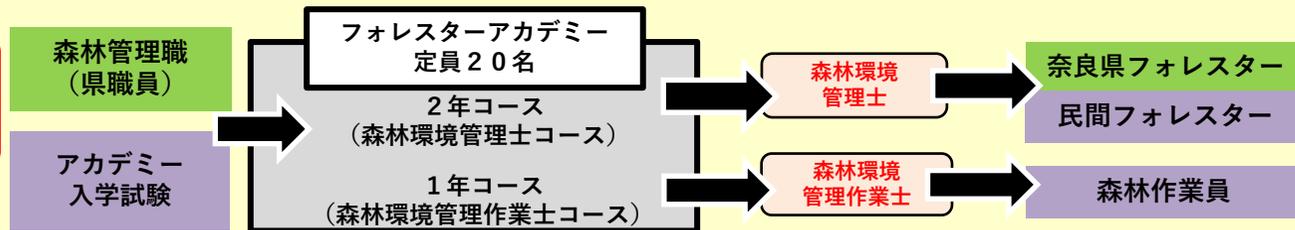
奈良県フォレスター制度と奈良県産材の安定供給・利用促進

昨年4月に開校した奈良県フォレスターアカデミーで、森林管理職(県職員)を2年間実践教育した後、卒業者を「奈良県フォレスター」に任命して、令和5年度より市町村に駐在のうえ森林環境管理の業務に従事させます。

フォレスター制度

人材の養成

森林管理職
の令和4年度の採用
試験には83人
(定員の14倍)が申込



市町村との連携



奈良県産材の安定供給・利用促進



高性能林業機械を使用した森林整備



県産材を使用した施設
(コンベンションセンター 天平広場)



木材加工の効率化に向けた施設整備



展示会での奈良の木PR

内水産業・ならジビエ



奈良県内水産業の持続的な発展のための取組を進めています。
県内産の野生獣肉(猪肉や鹿肉、いわゆるジビエ)の利用拡大を図ります。

内水産業

地域の食や観光の資源であるアユやアマゴ等の釣りを楽しむ人の増加に向けて取組んでいます。



初心者を対象とした釣り教室



アユ



アマゴ

県内の料理店に、天然アユが安定供給される体制の構築に取り組んでいます。



釣り人が釣った天然アユ



天然アユを使った料理

ならジビエ

県内で捕獲され、法令を遵守した施設で処理されたイノシシ及びニホンジカの肉を「ならジビエ」と名付け消費拡大に取り組んでいます。



上北山特産加工施設「吉野鹿 吉野猪」

おいしいならジビエ提供店登録制度

「ならジビエ料理」を提供する飲食店等を登録する制度
(現在31店舗)



「ならジビエ」シンボルマーク



ならジビエ料理フェアでの飲食店提供メニュー 31

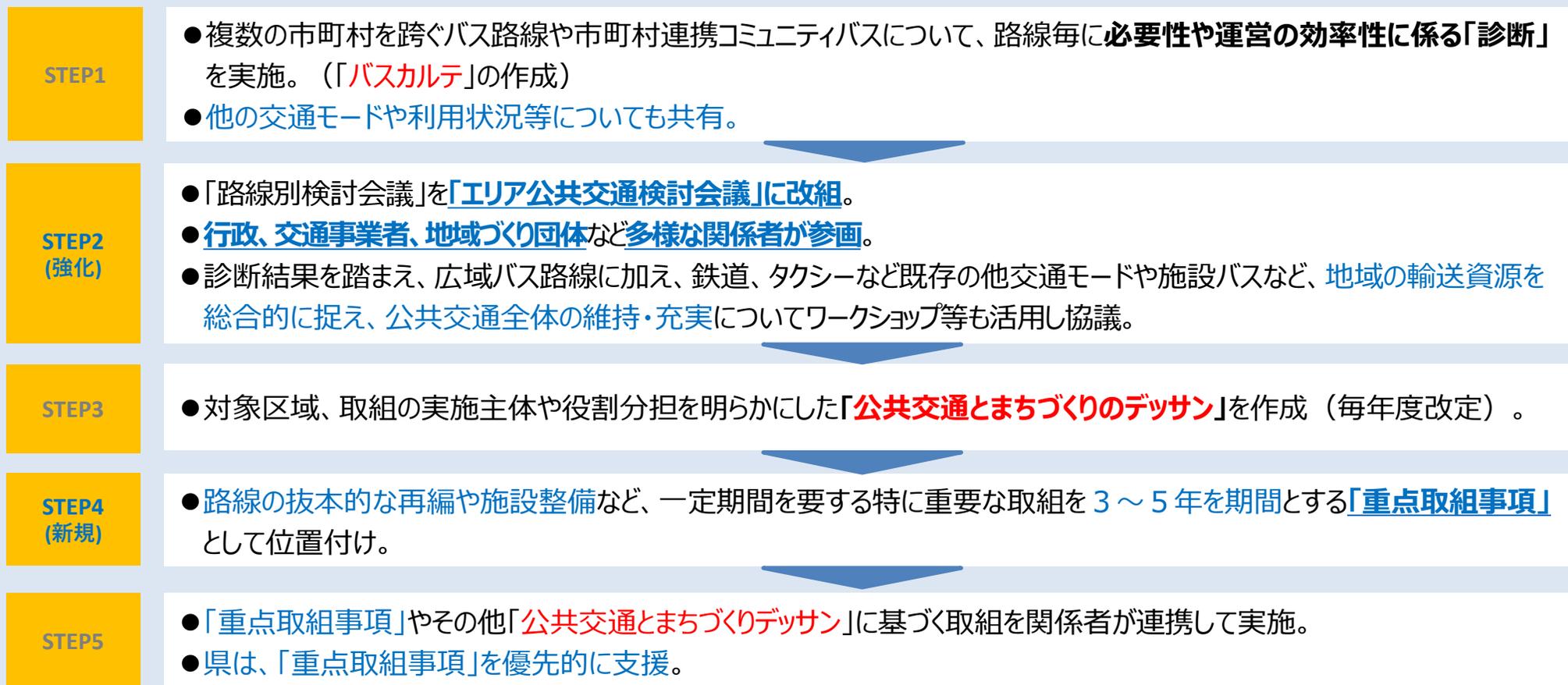
地域交通

奈良県公共交通基本計画の改定



県では、平成28年度に策定した「奈良県公共交通基本計画」に基づく取組みとして、県内の幹線バス系統毎に客観指標を用いた「バスカルテ」による「診断」、地域の関係者間での議論・実践、定期的な検証を実施してきました。本年3月、本計画を改定し、地域公共交通の維持・充実に向けた取組を強化し、引き続き推進しています。

「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」



（青字部分は今回の計画改定による強化ポイント）

奈良県公共交通基本計画に関する取組み



多様な地域の輸送資源を総合的に捉えた取組を推進しています。

市町村連携コミュニティバス

南部地域連携コミュニティバス
(大淀町・吉野町・川上村・上北山村・下北山村)



：南部地域連携コミュニティバス(R169ゆうゆうバス)

運営 南部地域公共交通活性化協議会

運行 奈良交通(株)

南部地域公共交通活性化協議会
での協議結果に基づきH27.10.1
より運行開始(H29.4.1に一部延伸)



南奈良総合医療センター乗り入れ[奈良交通提供]

五條・十津川連携コミュニティバス
(広域通院ライン)



五條バスセンター乗り入れ

観光広域周遊バスの実証運行

地域の商業施設等と連携した利便性向上



「十津川観光特急バス」PR
ポスター[十津川村提供]



情報提供設備の整備<東吉野村>
(小さな道の駅ひよしのさとマルシェ)

自家用有償旅客運送・無償運送



大宇陀南部ボランティア有償バス
[宇陀市提供]



黒滝ふれあいバス(無償運送)
[黒滝村提供]

医療、地域包括ケア、健康増進

医療提供体制の再構築

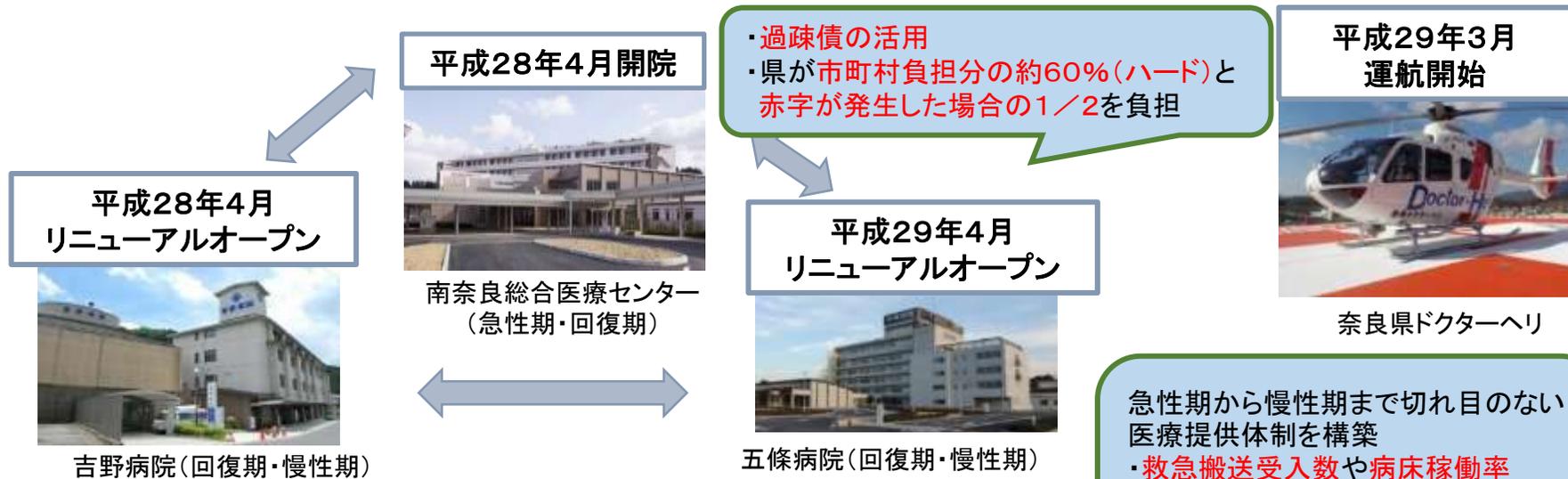


3つの公立病院を1つの広域医療拠点に再編しました。12市町村とともに、県が構成員として参加する全国でも珍しい一部事務組合で3病院の建設、改修、運営を行います。

発想の契機

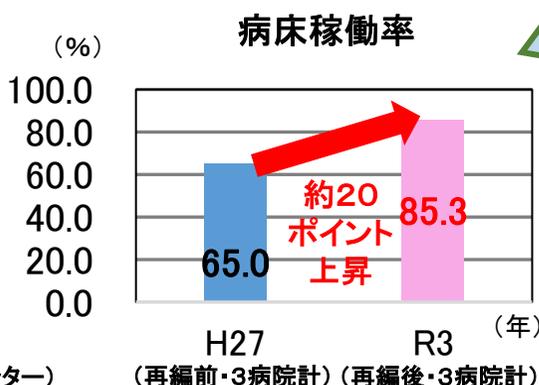
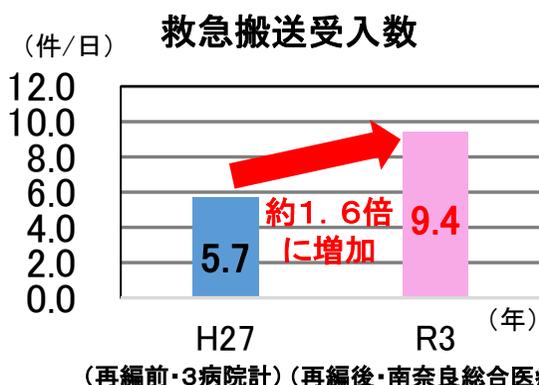
- ・町立大淀病院
- ・県立五條病院
- ・国保吉野病院

3つの公立病院(急性期)がそれぞれ医療を提供。患者数減少→医師数減少→医療機能低下→さらなる患者数減少という悪循環に陥っていた。



急性期から慢性期まで切れ目のない医療提供体制を構築

- ・救急搬送受入数や病床稼働率が増加
- ・ドクターヘリの運航により、一刻を争うけがや急病患者の救命が可能に

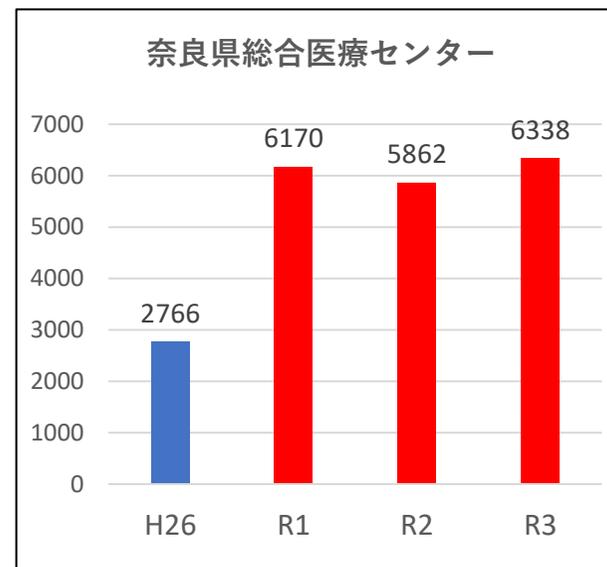
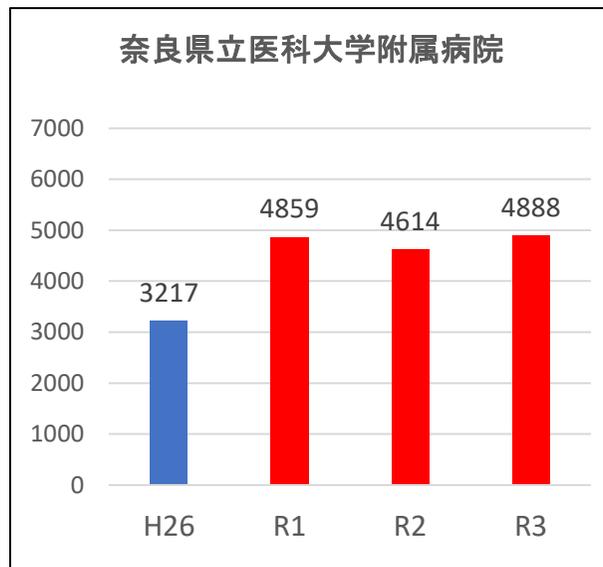
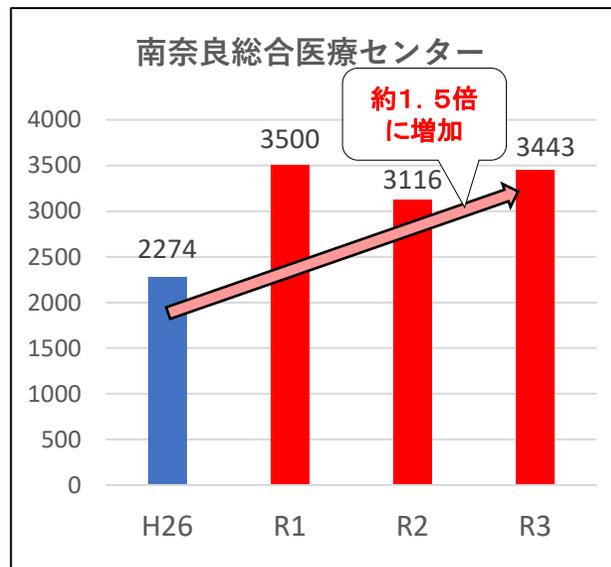


【ドクターヘリ出動実績】
(令和3年度実績)

- 件数: 480件 (1日平均1.3件)
- 地域: 南和医療圏(201件) 東和医療圏(92件) 等

救急医療体制の充実

南奈良総合医療センターでは、救急搬送受入件数が再編前の約1.5倍に増加しています。R2以降のコロナ禍においても、多くの救急患者を受け入れ、救急医療体制に大きな問題は生じませんでした。

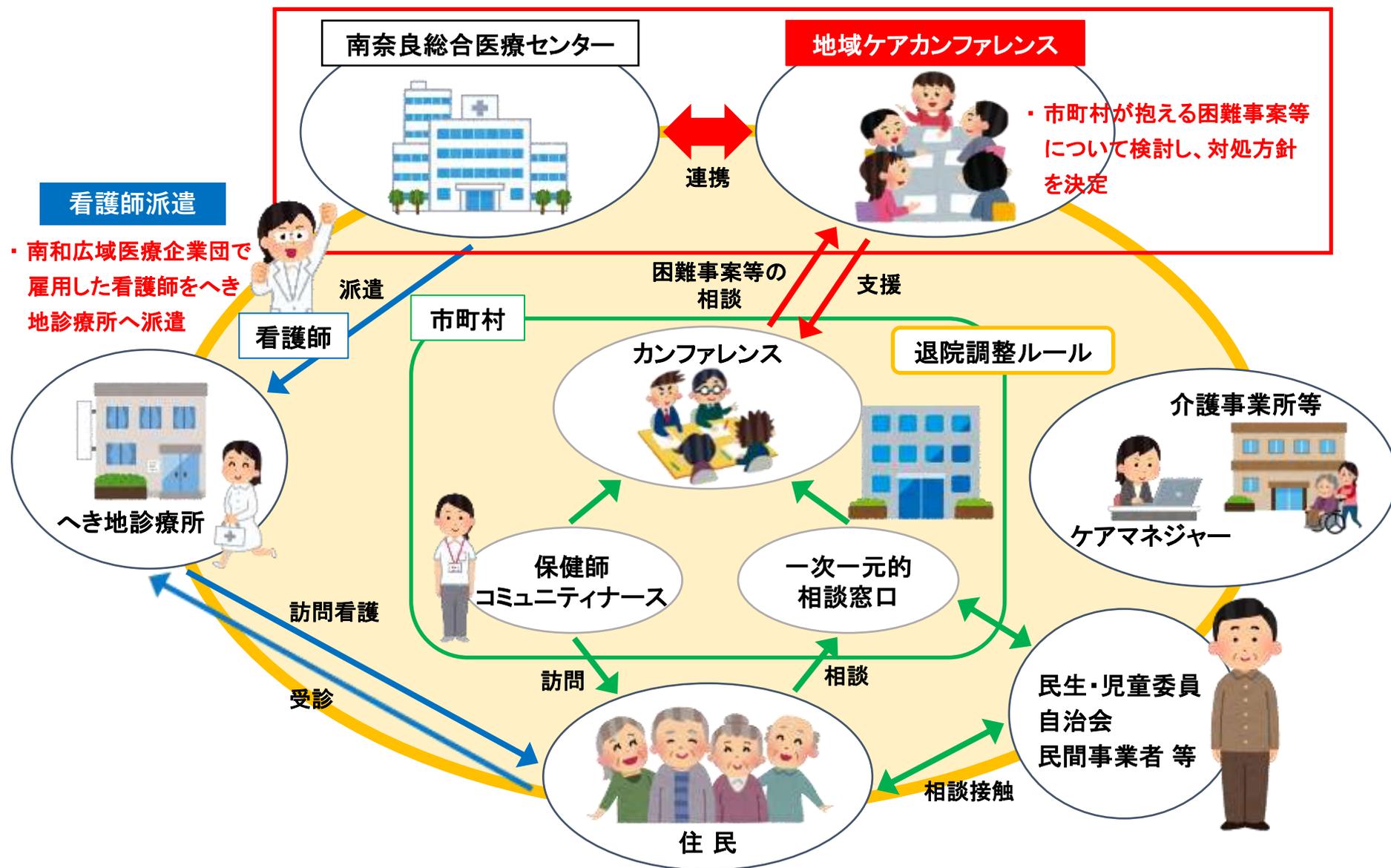


〔再編前の3病院計〕〔再編後の南奈良総合医療センター〕

〔移転前〕〔移転開院後〕

医療、包括ケア、健康増進、福祉の一体的推進

南和地域における地域包括ケア・在宅医療と病院を中核とした福祉の展開イメージ図



福祉の奈良モデル

「福祉の奈良モデル」の構築

県では、「福祉の奈良モデル」の考え方に基づく取組を実践するため、令和4年3月に「奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例」を制定しました。市町村と協働・連携し、「地域住民の困りごとを把握し、適切な支援につなぐ仕組み」の構築に取り組みます。

基本となる考え方

困っている人を誰一人
排除せず助ける

地域の限られた人的、物的
資源を活用して地域社会
が困っている人を支える

県と市町村が連携して寄り
添い型福祉モデルを構築す
る

奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例

【主な規定事項】

▶ 県民の抱える困りごとを把握し、適切な支援につなぐ仕組みの構築

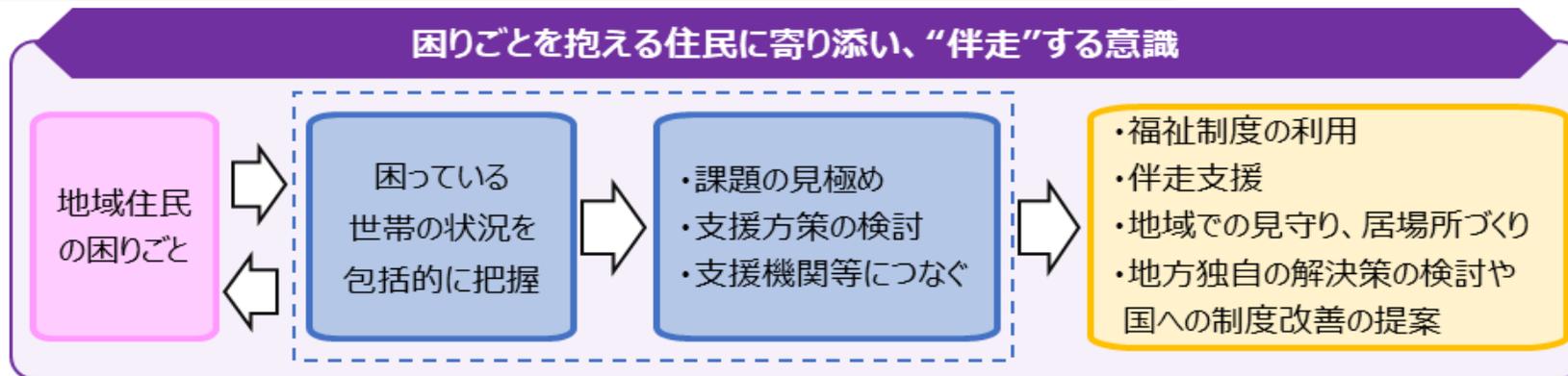
- 県民やその世帯が抱える困りごとに関する相談を、丸ごと受け止める仕組み
- 県民やその世帯が抱える多様な困りごとについて、さまざまな関係機関が連携し、解決に向けた適切な支援を検討する仕組み
- 複雑でさまざまな困りごとを抱えている県民やその世帯に対し、支援を届けるために関わり続ける仕組み
- 地域における県民同士の交流を促進し、地域社会の活性化につなげる仕組み

▶ 地域福祉を推進する人材の育成・確保等

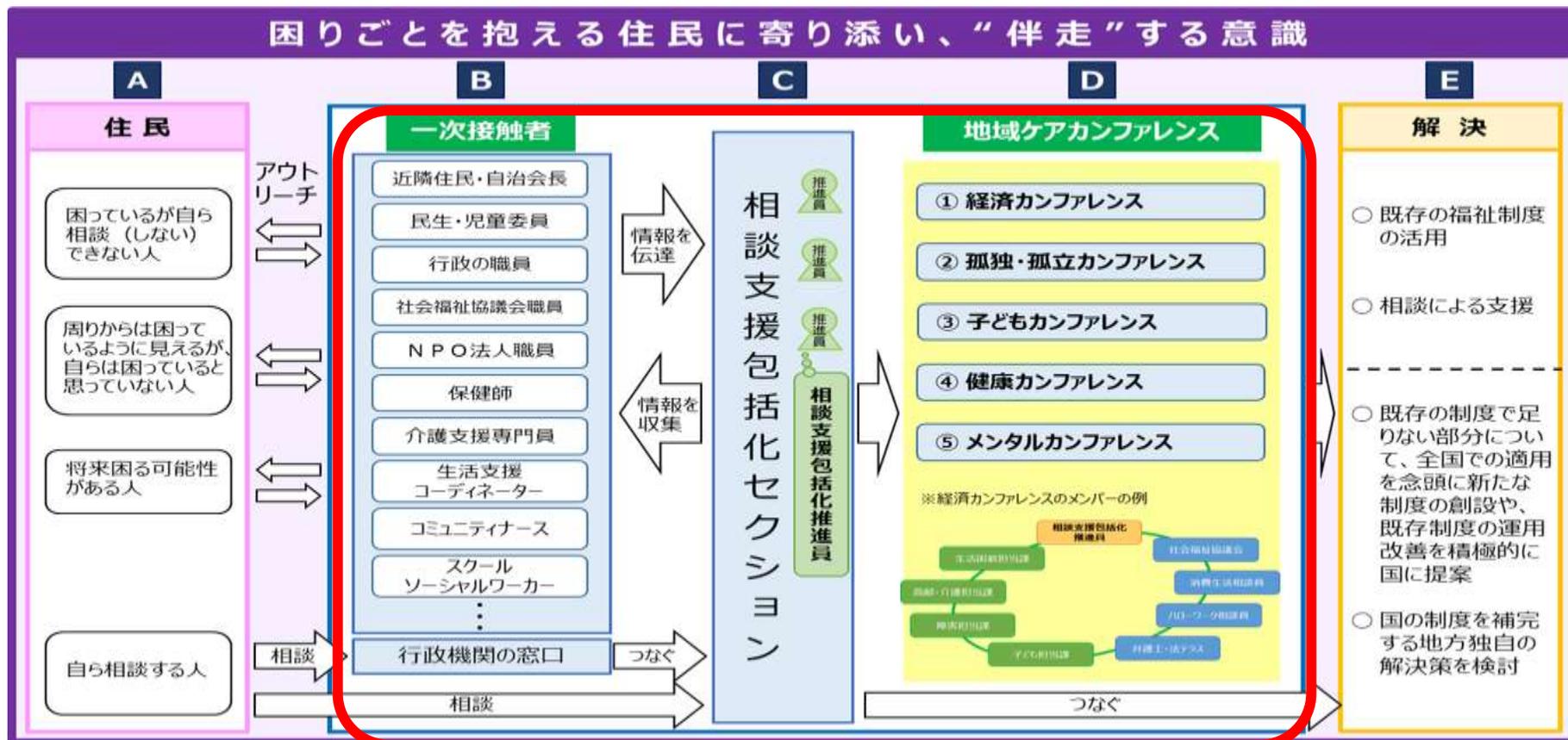
▶ 市町村と県が協働で仕組みを構築

- 取組を進めるにあたり、市町村と県が協定を締結することができる
(※令和4年10月18日に3市町(葛城市、宇陀市、田原本町)と協定を締結)
- 市町村が実施する施策について、協定に基づき助言、財政支援等を実施する

困りごとの把握から適切な支援へとつなぐ仕組みのイメージ図



「地域住民の困りごとを把握し、適切な支援につなぐ仕組み」の基本となる構造の具体的なイメージ図



出所者の更生・就労支援

令和2年4月に「奈良県更生支援の推進に関する条例」を施行しました。
令和2年7月に「一般財団法人かがやきホーム」を設立(全国初の取組)し、これまで4名の
出所者を雇用し、令和4年度も4名雇用する予定です。全国的にも注目されています。

奈良県更生支援の推進に関する条例

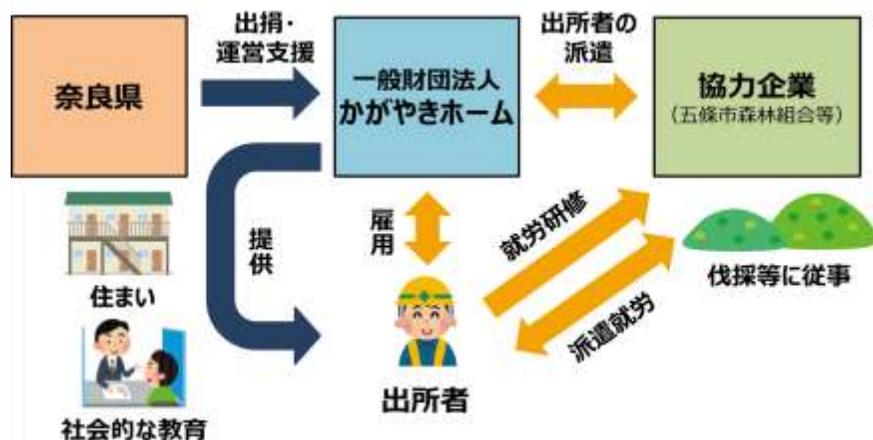
【目的】

- ・国の司法行政と地域の福祉を繋ぐ
- ・誰もが地域の一員として包摂される社会の実現

【手法】

- 更生支援に関する施策を一体的かつ効果的に実現するため、「一般財団法人かがやきホーム」を設立して、次の事業を実施
- ・罪に問われた者等を雇用、就労の場を提供
 - ・住居を貸与
 - ・職業訓練、社会的な教育の実施

更生支援の取組をさらに拡大し、充実させるため、「一般財団法人かがやきホーム」において、新たな就労の場の開拓等を行います。



五條市森林組合における就労研修(林業研修)

ご清聴ありがとうございました。

